



コロナ関連  
支援策の  
一覧です。  
CHECK



KOKUMIN MINSHU PRESS  
号外 2020年 春号  
愛知11区(豊田市・みよし市)版  
国民民主プレス編集部  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1  
電話03-3595-9988(代表)  
press@dppf.or.jp http://www.dppf.or.jp

●お問合せ・購読申込みなどは国民民主プレス編集部又は  
国民民主党 愛知県第11区総支部  
住所: 〒471-0029 豊田市桜町2-15-1  
電話: 0565-31-2480  
衆議院議員 総支部長 **ふるもと伸一郎**

# 補正予算のコロナ対策補正予算が成立しました！



衆議院議員  
ふるもと伸一郎

## ○地域の法人、個人事業者の皆さんの切実な声

- 国の緊急事態宣言により、人との接触8割減要請によってお客が減り、愛知県の営業自粛・営業時間短縮により、**売上が激減**。
- 正社員・バイト等を休業**させている。給料が支払えない・・・
- 家賃が支払えず、**資金繰り**が苦しい。このままでは商売を続けられない。



**緊急事態宣言の期限5/6以降も長期化する事を想定した対応が必要です！**

【困り事①】愛知県の休業要請で商売ができなくなった。 ⇒裏面支援策(A)

〈例1〉飲食店で、夜20:00～朝5:00までの夜間時間帯は営業自粛している

県

〈例2〉習い事の教室、インストラクター等教室が開けない



【主なもの】柔道・剣道・空手道等の武道教室、体操・陸上・球技等のスポーツ教室  
音楽教室、書道・華道・茶道等の文化教室、ヨガ・エアロビ等の健康教室 など

【困り事②】売上が激減し、商売を続けられない。 ⇒裏面支援策(B)

国の外出自粛要請と愛知県の休業・時間短縮要請で売上が見込めない。

国



【困り事③】休業要請や売上減によって、従業員の給料が払えない。

【従業員】正社員、派遣、パート、アルバイト等

⇒裏面支援策(C)

国



【困り事④】店舗の家賃が払えない。

⇒裏面支援策(A・B)

休業要請を受け、休業しているのに、店の家賃は発生する。  
売上は減っている、家賃は発生する。

県

国



【困り事⑤】当座のお金がない。

⇒裏面支援策(D)

融資に時間がかかる。お金を借りても、返せる目処も立たない。

国



# 緊急支援策をぜひ活用して下さい！

法人とは？(株式会社、有限会社、NPO法人、農業法人、医療法人等で登記が必要)

個人事業者とは？(個人で運営している小さな飲食店、習い事教室等で登記が不要)

## (A) 感染症対策協力金 県

**50万円 (1事業者あたり)**

- 県からの要請期間中に、営業自粛、営業時間短縮に協力した地元中小事業者が対象
- 県外に本社がある事業所も対象
- 飲食店は、夜20時～翌朝5時の夜間時間帯を営業自粛して、営業時間を短縮した場合
- 自粛期間は、4月17日～5月6日
- 申請受付: 5月中旬～6月中(予定)

【お問合せ先】県民相談総合窓口  
☎052-954-7453 (9～17時)

## (B) 持続化給付金 国

**法人200万円、個人事業者100万円**

- NPO法人、社会福祉法人、農業法人、医療法人など会社以外の法人も対象
- 2020年1～12月のうち、どこかの月で、前年同月比で▲50%以上減少すれば対象(資本金10億円以上の大企業は対象外)

【お問合せ先】中小企業 金融・給付金相談窓口  
☎0570-783183 (9～19時)  
Web申請が基本ですが、申請支援窓口を別途設置(豊田商工会議所、及び各地域の商工会にて)

## (C) 雇用調整助成金 国

**助成率: 中小企業9/10\*、大企業3/4**  
※休業手当60%以上部分は10/10等特例拡大予定  
**1人あたりの上限額は、8,330円/人・日**

- 特例期間は、令和2年4月1日～6月30日
- 休業の初日が令和2年1月24日まで遡って適用
- 休業後の事後申請が可
- 通常の支給限度日数とは別枠で91日分利用可
- 教育訓練実施の場合は加算(中小は+2400円)

【お問合せ先】(9～17時) \*特例順次拡大中  
ハローワーク豊田 ☎0565-31-1400  
事業所支援相談センター ☎0565-34-6058  
コールセンター(9～21時) ☎0120-60-3999

## (D) 資金繰り支援 国

**融資上限 3,000万円**

- 対象要件は、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が減少した事業者(セーフティネット保証4号、5号、機器関連保証の認定を受けた事業者が対象)

	売上	保証料	利子(当初3年)
個人事業主	▲5%	ゼロ	無利子
中小・小規模事業者	▲5%	1/2	—
中小・小規模事業者	▲15%	ゼロ	無利子

【お問合せ先】中小企業 金融・給付金相談窓口  
☎0570-783183 (9～17時)

### 〈支援策の活用事例〉

(注)それぞれの窓口は電話がつながりにくくなっています。

### (例)【個人事業者の場合】

受け取る

- (国) 従業員の雇用を守る雇用調整助成金 上限8,330円/人×最大191日=約**159万円/人**
- (県) 夜間営業自粛による協力金 **50万円**
- (国) 事業継続のための持続化給付金**100万円**

**合計309万円**

※雇用調整が1人の場合、休業保障率等により受け取れる金額は変わります。



借りる

- 無担保
- 据置措置5年以内
- 保証料ゼロ
- 金利は4年目以降



**融資上限3,000万円**